令和6年度運営方針(案)

目 次

1	総括 - · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
2	自立支援局	3
3	病院(⑥を除く。)	7
4	研究所	9
⑤	学院	11
6	障害者健康増進・運動医科学支援センター	12
7	高次脳機能障害情報・支援センター	13
8	発達障害情報・支援センター	14
9	支援機器イノベーション情報・支援室	15
10	企画・情報部(⑦、⑧、⑨を除く)	16
11)	管理部	18
12	部門間連携	20

【① 総括】

令和2年度から令和6年度の間における、センターが達成すべき業務運営の目標である第3期中期目標の実現に向けて、これまでの取組を踏まえつつ、各部門の連携を一層強化し、サービスの向上、業務運営の効率化等を実践するとともに、先駆的・総合的な取組とその成果の蓄積・積極的な情報発信を推進する。また、各部門においては組織改革の具体的実施を推進する。

1 各部門における組織改革の具体的実施の推進

(1) 自立支援局

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立施設としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を検討する。

(2) 病院

適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病棟数、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。また、患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理や、専門職の育成、職員の資質向上等の人材育成においても充実を図る。

(3) 研究所

研究所の組織改編、環境整備を促進するとともに、他部門との研究支援体制及び部門間連携について推進する。また、研究テーマの立案プロセスを見直す。また、産学官の連携強化についても推進する。

(4) 学院

指導的役割を担う専門職の育成の観点から、卒後教育の充実を図るとともに、現任者も対象にした養成のあり方を検討し、見直しを行う。一方で、現行の養成課程における学生定員の適正化を図る。学生確保のための効果的広報に努め、定員充足率の維持向上を目指す。また、教官の教育者としての専門性を醸成するとともに、学生支援の一層の充実を図り、学生支援室員の専任化など組織の拡充を図る。

(5) 高次脳機能障害情報・支援センター

全国の支援拠点機関の中核センターとして、全国会議の開催、ウェブサイトを通じた情報の発信を行うなど、地域における支援機能の均てん化を推進する。

(6) 発達障害情報・支援センター

ウェブサイト等の活用により、発達障害者地域支援マネジャー、巡回支援専門員等、発達障害地域支援のキーパーソンへのきめ細やかな情報発信の強化を図る。また、関係機関との連携による教育委員会や福祉部局等、地域の支援機関に向け研修カリキュラム等の普及・啓発を行い、地域における中心的人材の育成環境の充実につなげる。

(7) 企画・情報部

「広報(情報発信)基本方針(令和2年9月1日制定)」による「重点実施事項」や「当面の取組事項」について、広報委員会において引き続き進捗管理を進める。事業の実施、評価後の見直しと改善の推進について、定期的な評価と確認を行い、PDCA サイクルを確実なものとするよう、次年度運営方針・組織目標に反映させる。WHO 指定研究協力センターとして、行動計画による取組を着実に実行する。情報セキュリティ対策に引き続き対応する。

2 新型コロナウイルス感染症の流行に対応した事業の実施

各部門において、国が定める、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を踏まえ、事業を実施する。

【② 自立支援局】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

2 障害福祉サービスの提供

1 自立支援局機能の将来像の検討

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立施設としての役割を担っていくため、自立支援局として 行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を検討する。

令和3年度にとりまとめた自立支援局将来像に関する提言等を基本に、令和4年度は検討体制を整え、国リハ業務改革推進チームや施設管理室等とも検討が急がれる事案を共有した。令和5年度は、国リハ他部門の将来像とも整合を図りながら、自立支援局が将来担うべきサービスの具体化とエビデンスの一層の強化を図った。令和6年度は、5年間で取組んだ自立支援局将来像に関する提言の検討課題を総括し、第4期中期目標の策定に向けた対応を図る。

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

サービスの質の向上や新たなニーズへの対応を図るため、サービスの体系化・効率化、支援の充実 等に積極的に取り組む。

(1)頚髄損傷者に対する就労支援の充実

別府センターにおいては、在宅就労に関する支援体制及び支援プログラムの整備等に取り組み、 事業の拡張を図りながら支援体制の充実を図る。

(2) 先端的な技術等を活用した支援方法の試行

頚髄損傷者の訓練や生活を支援するため、先進技術を応用した知的システム機器(センサー・音声認識・3Dプリンタ、車椅子測定機器等)を活用した支援機器等について、研究所との連携を継続する。また、これまでのデーターを元に、取り組み状況をとりまとめ、結果について情報発信する。 [所沢]

- (3)ロービジョン者に対する機能訓練及び復職支援の推進
 - ① ロービジョン者に対する機能訓練に関する知識・技能の伝承に向けて、今後の研修体制について検討するとともに、オンデマンド形式での研修を実施する。
 - ② 復職支援に関する知見の集積を継続しながら、発信方法等を検討したうえで事例集等の情報発信を行う。
- (4)発達障害者への支援の充実

発達障害者の円滑な就労を図るために必要な生活面の支援について、自立支援局内関係部署 が連携してサービス提供に向けた取組を行う。

- (5)標準的なサービスの体系化と効率化
 - ① 頚髄損傷者の「体位変換」に関する動画を制作する。〔所沢〕
 - ② 頚髄損傷者に対するリハビリテーション体育・スポーツ訓練における動作(投げる・捕る・打つ等) の再適応の状況を評価する運動能力再適応評価基準(案)を策定する。[所沢、別府]
 - ③ 機能訓練データの集積・分析を継続するとともに、訓練時間数の試算に用いる指標の運用を開始する。

指標ファイルを全視力センターで共有のうえ業務における活用に関する意見交換等を行う。

- ④ 利用者の確保に向けて、在宅訓練の周知等を行い、作成した支援マニュアルを活用して在宅訓練を実施し、利用者の在宅での就労を推進する。
- ⑤ 利用者支援に係る支援会議の効率化と充実を図る。【目標達成による終了】
- (6)就職率及び定着率向上
 - ① 新たに整理した就職準備支援プログラムを実施し、職場開拓、就労マッチング支援を充実させ、 就職率向上及び定着率の維持を図る。

また、新たに開始した訓練の周知を図るとともに、訓練の定着、充実を図るためマニュアルの作成を行う。

- ② 就労移行支援(養成施設)において、利用者の主体的な進路選択に向けて、進路希望や就労状況について調査を継続するとともに、結果の集計と分析、進路選択の支援方法に関する情報共有を行う。
- (7)利用者の高齢化、障害の重度化・重複化等への対応

恒常的に個別の支援を必要とする就労移行支援(養成施設)利用者(発達障害等及びその疑いのある者を含む。)について職員の理解を深めるとともに、支援結果の分析、支援効果の検証に基づき、個別支援に関する学習者支援プログラムを策定する。

- (8)あはき師国家試験合格率の維持と実技力の向上
 - ① 令和6年度から一斉適用される改正理療教育実施細則について、関連する申し合わせ等の改正 の要否を含めた点検を行う。
 - ② 利用者の能動的学習環境や教育上の課題に対する支援体制を整備するとともに、教官の指導 技術向上を図る。
 - ③ 令和6年度から学年進行により適用されるカリキュラム及び改正教科指導要領について、関連する申し合わせ等の改正の要否を含めた点検を行う。
 - ④ 施行後5年目を迎える現行出題形式の国家試験に対応するための対策を総点検するとともに、 利用開始時からの受験対策を文書化、情報発信する。
 - ⑤ 就労移行支援(養成施設)における実技指導の方向性を明確にするために、臨床実習前施術実 技試験の実施形態の統一化に向けた検討を継続する。

3 事業成果の普及

これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証するとともに更なる支援の充実を図り、これまで得られた事業成果を普及・啓発していく。

(1) 高齢及び在宅視覚障害者に対する支援の充実と普及

訪問訓練を継続して行いながら、地域の支援者を対象とした啓発活動を充実させ、事業成果の普及及び地域の支援者との連携強化に取り組む。

- (2) 頚髄損傷者に対する支援の充実と普及
 - ① 介護支援実績と支援プログラムデータの追加集積を継続し、両データの比較、検討の結果を活用し、支援・訓練の方法を再検討する。また、業績発表会等で報告する。〔所沢〕
 - ② 「頚髄損傷者に対する自動車運転支援マニュアル」をSNS等を活用した更なる情報発信を行う。 〔所沢〕
 - ③ 頚髄損傷者の障害特性に配慮して、看護プログラムや二次障害の予防等の利用者支援サービスの充実を図る。看護プログラムの追加、改訂を行う。
- (3) 高次脳機能障害者に対する支援の充実と普及
 - ① 高次脳機能障害者の自動車運転と関連性のある評価方法について、自動車訓練室、関係機関等と連携してデータの集積・分析・検討を行って情報発信し、高次脳機能障害者の自動車運転再開を支援する。
 - ② 生活訓練利用者等の支援を通じて、地域の高次脳機能障害支援機関との連携強化に取り組む。
- 4 秩父学園の機能強化をめざして

(1)発達支援機能

家庭的な養育環境の推進、専門性の高い支援、教育と福祉の切れ目のない連携を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、 国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

入所機能の再構築に向けて、以下の取組を行う。

① 愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族

に対するサポートを行う。

- ② 強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な入所児童に対して、機会の保障を図るべく関係機関に働きかけを行う。
- ③ 重複合併等の難しいケースは国内に点在しているため、全国各地からの受け入れと環境設定や職員配置を踏まえた受け入れ枠を検討する。

(2)自立支援機能

自立に向けた支援の強化、18歳以上の障害児入所施設入所者への対応(いわゆる「過齢児問題」)を図るため、自立(地域生活移行)のための支援を入所者の状態像に応じて行い、そのノウハウを全国に広めていく。

① 福祉型障害児入所施設は有期であることを踏まえ、入所期間内の支援を効果的かつ着実に行うとともに、同じ分野の機関との連携を進める。

(3)社会的養護機能

被虐待児等の増加を踏まえた支援力の強化、児童養護施設等との連携強化を図るため、支援が 困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立 施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

- ① 知的障害児の家庭に対する養育実態の調査結果を踏まえ、必要な取り組み等について情報発信する。
- ② 全国の知的障害児を支援する事業所の人材養成のため、研修の受入れ、実習の場の提供の他、 職員を指導者として派遣する。
- ③ 知的障害児支援に関し、困難事例の対応力獲得を目指した研修や実習を行う。

(4)地域支援機能

ソーシャルワーカーの配置も視野に入れ、秩父学園を退所した児童及び在宅で養育している児童 について、関係機関と連携したフォローアップ等を検討する。

① 退所した児童のフォローアップと養育困難時の家庭支援をどのように行うか検討する。

5 情報発信体制の強化

(1)集積データ等の効果的な発信

集積したデータを分析し得られたエビデンスを、効果的に発信するため、研究所と連携し、現在集積しているデータの内容や方法等について再検証を行い、必要な改善を行う。

(2)情報発信体制の検討と強化

研修会等での発表や報告、ホームページを活用して必要な情報を発信する体制を整備する。

(3)情報発信計画策定による情報発信の強化

情報の種類、目的等の現状分析を行い、課題を把握するとともに、情報の発信内容及び発信方法を検討する。

6 人材育成

(1)職員の資質向上

自立支援局各施設において、計画的、効率的に教育・研修を実施し、職員の質の向上を図る。 「全センター〕

(2)専門職員の実習・研修の実施

障害者等の訓練・支援に関わる専門職等の実習・研修を積極的に受け入れる。また、地域の二一ズに応じて職員を派遣する。[全センター]

7 リスク管理の強化

(1)インシデント・アクシデントに関するデータ集積と分析による未然防止の推進 自立支援局各施設において、インシデント・アクシデントに関するデータ集積と分析を継続し、事故 の未然防止を図る。「全センター]

(2)危機管理体制の推進

自立支援局各施設において、危機管理マニュアルの周知徹底を図り、リスク管理体制を整備する。 [全センター]

8 災害等緊急時の危機管理の充実

災害時の事業継続及び被災障害者の受入れや被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応する。

自立支援局各施設において、災害等緊急時の危機に対応できるよう、事業継続や被災者の受入れ体制を整備する。[全センター]

【③ 病院】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

1 リハビリテーション医療の提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に、適切なリハビリテーション医療を提供するとともに、 時代の要請に応えた取組を強化し、先進的なリハビリテーションプログラムの開発(重複障害等の困難 事例等)や、試行的サービスの提供を行う。部門間や外部機関との連携による臨床研究開発機能の強 化や患者支援サービスの充実を図る。病院運営については、適切なリハビリテーション医療サービスの 提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。

(1) 先進的なリハビリテーション医療の推進

先進的なリハビリテーション医療を推進するとともに、リハビリテーション手法の開発や、試行的サービスの提供を行い、その積極的な情報発信に努める。

- ① 頚髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションの充実を図る。
- ② 脊髄再生医療に付随するリハビリテーションの充実を図る。
- ③ 多発外傷、切断のリハビリテーションの充実を図る。
- ④ 先天性四肢形成不全、筋電義手のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑤ 高次脳機能障害のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑥ 難病のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑦ 思春期以降の発達障害のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑧ 吃音のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑨ 視覚障害のリハビリテーションの充実を図る。
- ⑩ 聴覚言語障害のリハビリテーションの充実を図る。
- (2)適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に、障害特性に配慮して、適切な障害者医療、看護、 二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供し、その積極的な情報発信に努める。

- 障害特性に配慮して、適切な障害者医療・看護等を提供する。
- ② 二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供する。
- (3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

部門間や外部機関との連携により、臨床研究開発機能の強化を図り、臨床研究、研究倫理に係る 法令を遵守して臨床研究を推進するとともに、医療から社会的自立までのリハビリテーションの充実を 図る。また、地域との連携による患者支援サービスの充実を図り、その積極的な情報発信に努める。

- ① 研究所と連携し、病院を受診した障害のある患者の臨床データを有効活用し、臨床研究に資する。
- ② 臨床研究や研究倫理に係る法令を遵守し、国リハ他部門や外部機関と連携して、臨床研究を推進する。
- ③ 病院と自立支援局が連携して、医療から社会的自立までを目指すリハビリテーション、患者支援サービスの充実を図る。
- ④ 病院と地域の医療福祉関係機関等との連携による患者支援サービスの充実を図る。
- (4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。また、患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理や、専門職の育成、職員の資質向上等の人材育成においても充実を図る。

① 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について引き続き検討する。

- ② 患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理の充実を図る。
- ③ 専門職の育成、職員の資質向上等、人材の育成を図る。

【④ 研究所】

- 第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項
- 3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発
- 1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進
 - (1)新しいリハビリテーション技術の研究及び開発
 - ① 中枢神経疾患による身体諸機能低下を改善するための効果的なリハビリテーション方法・検査 手法等の研究・開発をする。
 - ② メカニカルストレスによる身体機能維持のメカニズムを解明する研究を行う。
 - ③ 幼児期~成人期の各ライフステージにおける吃音の評価法・支援法等の研究を行う。
 - ④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。
 - (2)新しい診断・治療技術の研究及び開発
 - ① 発達障害の認知特性に応じた認知神経科学に基づく、新たな支援・訓練手法等の開発を行う。
 - ② MRI 等を活用した認知行動機能に対するニューロモジュレーション手法の研究・開発を行う。
 - ③ 言語機能の脳内処理メカニズムの解明を行い、言語機能障害に対する新たなリハビリテーション 手法を研究・開発する。
 - ④ 網膜色素変性症患者の診断・治療に応用可能な新技術を開発する。
 - ⑤ 神経科学的手法を用いて感覚器シナプス障害の病態解明ならびに病態診断法の研究・開発を 行う。
 - ⑥ ロービジョンケアにおける多職種連携を促すための研究を行う。
- 2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進
 - (1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発
 - ① 多様なセンシングデータ等と機械学習によるその解釈を組み合わせ、意思伝達や移動支援など 障害者の日常生活を支える生活支援機器の高度化や評価・設計支援に応用する。
 - ② 福祉機器の臨床評価における課題の抽出・解決に向けた方法論等を整理して提示する。
 - ③ 障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。
 - ④ 義肢の定量的設計と適合評価に関する研究を行う。
 - (2)支援技術・支援機器の利活用と普及に関する研究
 - ① 研究開発した BMI システムをその普及のために公開する。
 - ② 精神・認知機能支援機器について、その利活用モデルを作成する。
 - ③ 高次脳機能障害者や運動機能障害者のための支援技術・支援機器の利活用と普及を進める。
 - ④ 支援機器の利活用を促進するための試験評価·基盤研究を進める。
- 3 国の政策立案に資する研究の推進
 - (1)行政データの収集・解析
 - ① 障害関係データの利活用について、「生活のしづらさ調査」の集計方法および集計結果の活用の在り方について具体的な提言を行う。
 - ② 行政等が保有する様々なデータを収集・解析し、施策提言のための活用例を示す。
 - (2)施策立案への提言
 - ① 障害認定の在り方について、医学的に新しい知見に基づいた障害認定基準等の研究・提言を行う。
 - ② 障害特性を踏まえた社会参加のための支援システムおよび相談支援の在り方の研究を行う。
- 4 人材の育成と競争的研究資金の活用
 - (1)流動研究員及び研究生・研修生・実習生の積極的な受け入れ
 - ① 流動研究員及び研究生・研修生・実習生の積極的な受け入れを行う。

- (2)職員の資質向上のための人材育成
 - ① 研究倫理及び研究不正防止に関する資質向上のために研修を行う。
 - ② 他部門の事業における人材育成に協力する。
- (3)競争的研究資金の積極的な活用の推進
 - ① 競争的研究資金の積極的な活用を推進するとともに、適切な執行・管理を図る。
- 5 研究活動促進のための見直し
 - (1)研究及び開発の一層の充実
 - ① 研究組織の再編及び研究環境の整備を促進する。
 - ② 研究テーマの立案プロセスを見直す。
 - ③ 産学官と連携した研究支援体制を推進する。
 - ④ 他部門に所属する職員間との情報交換を推進する。
 - (2)研究データの情報公開の充実

データポリシーに則り、研究データの情報公開に必要な整理を行う。

【⑤ 学院】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成
 - (1)障害関係専門職員の養成

臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、学生に先駆的な知識と技術を付与する。

各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者としての資質向上にも資するよう努めるとともに、各部門の専門職に学生への教育を担うよう要請する。

(2)卒後教育、現任者教育の検討

卒後教育、現任者も対象とした養成のあり方について検討を進める。

(3)教官の資質向上

教官の教育者としての専門性を向上させるため、研修会への参加、勉強会の開催、学生支援室との連絡調整等を行う。

(4)学生支援の充実

引き続き、学生への相談対応、必要な合理的配慮の提供及び教官に対するコンサルテーションを 積極的に行う。学生支援室の取組実績をまとめた結果明確になった課題について、改善に取り組む。

(5)専門職に対する研修の充実

ICT を活用した研修について、オンデマンド研修の導入に向け、人材及び予算の確保等について検討を行う。

【⑥ 障害者健康増進・運動医科学支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 5 障害者の健康増進支援、運動医科学支援
 - (1)健康増進プログラムの実践と普及
 - ① 医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を実践する。
 - ② 個別の症例ごとに地域の健康増進リソースと連携を行い、その方法の一般化を検討する。 COVID-19 の影響が続くことを考慮し、運動実施を支援する情報提供を行う。
 - ③ 他の拠点施設へ情報交換を行う。ホームページでの情報発信を行う。
 - ④ ヘルスプロモーション研修会を、関連職種に対して実施する。当センター発刊のリハビリテーションマニュアルを活用する。
 - (2)障害者競技・スポーツ活動への支援と医科学研究の実践
 - ① 障害者アスリートに対してコンディショニング支援を行う。
 - ② 障害者競技団体からの要望に応じた支援を行う。

【⑦ 高次脳機能障害情報・支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化
 - (1) 高次脳機能障害に関する情報共有と発信の強化
 - ① 支援機能の均てん化に向けた検討 高次脳機能障害者の適切な支援体制を整えるための取組を行う。
 - ② 先進事例に関する情報発信及び中央拠点としての機能発揮
 - 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」を推進する。
 - ・ 全国の諸機関からの相談に対応する。
 - ③ 支援困難事例対応方法のフィードバック 高次脳機能障害者支援の困難事例について、課題収集、分析した事例に基づいて支援現場へ フィードバックする。
 - ④ ウェブサイトによる情報提供 当事者とその家族、支援者および広く一般社会へ信頼のおける高次脳機能障害に関する情報 提供を行う。
 - (2) 高次脳機能障害に関する課題解決のための検討 障害福祉サービス事業所における支援ニーズ把握や、多機関連携の支援の取組を行う。
 - (3)人材の育成 支援拠点機関職員等を対象とした指導者養成を行う。

【⑧ 発達障害情報・支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化
 - (1)中核センターとしての機能強化

支援拠点機関等との情報共有を効率的に行うための検討を行うとともに、Web 会議システムのより一層の活用等、発達障害情報・支援センターの情報発信機能の強化を図る。

- ① 関係機関との連携
 - ・ 既に連携をしている関係機関との連携を継続し、必要に応じて新たな関係機関との連携を図る。
 - ・ 地域における支援ネットワークの強化を図る。
- ② 新たな課題への取組

高齢期の発達障害者支援に関する情報収集及び対応方法に関する協議を進めるとともに、新たな課題の整理をする。

- (2)情報の収集・分析(整理)・発信
 - ① 発達障害情報分析会議

発達障害情報分析会議及び作業部会を計画的に開催し、情報の収集・分析・発信を行う。

② 発達障害地域支援推進事業 ICT を活用した困難事例の支援への協力、好事例の収集を実施し、成果の整理・発信を行う。

(3)人材育成

- ① 支援者向けセミナー
 - 国の機関として開催する支援者向けセミナーの内容を充実させる。
- ② 支援者の育成

家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告に基づき策定した教育・福祉連携におけるカリキュラムを踏まえて、効率的な研修システムの構築を図る。

【⑨ 支援機器イノベーション情報・支援室】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化
 - (1)障害者の支援機器全般に関する情報の整備 障害者の支援機器の支給、活用、普及促進に向けて、支援機器全般の情報に関する整備を行う。
 - (2)情報ネットワークの形成及びホームページの充実・活用 全国の関係機関と連携してネットワークを形成し、障害者の支援機器の情報に関するホームページの充実・活用を図り、障害者の支援機器関係者に向けた総合的な情報発信を行う。
 - (3)補装具等完成用部品の事務及びデータ管理 補装具費支給制度の完成用部品指定事務にかかる事前評価に取り組み、データの自動集計による事務の効率化を進める。
 - (4)小児筋電義手の普及促進に向けた人材育成 小児筋電義手の普及促進に向けて、関係機関、関係者と連携し、研修会の開催等により小児筋電 義手訓練を行うことができる専門職の養成や小児筋電義手に関する普及・啓発に努める。

【⑩ 企画·情報部】

- 第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項
- 6 リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築
 - (1)部門間連携による広報の実施

広報(情報発信)基本方針による「重点実施事項」や「当面の取組事項」について、各部門から指名された職員で構成される広報委員会において進捗管理を進める。

(2)情報バリアフリーに配慮した情報の発信

引き続き、当事者による意見も聴取しつつ、情報バリアフリーに配慮した情報の発信を進める。

- (3)障害理解に関する普及啓発
 - 障害者週間記念事業の実施
 障害者週間記念事業を通した普及啓発を図る。
 - ② 自治体等が実施する障害に関する普及啓発活動等への協力 各部門と連携し、子ども体験デーの実施や障害に関する学習への協力、職場体験の受け入れ 等に積極的に取り組む。(注)新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応
 - ③ ホームページ等による障害理解の促進 障害に関する理解を促進するホームページづくりについて、各部門の専門職の協力を得て、取 組を進める。
- (4)事業成果の全体集約及び提供

センターの事業成果をまとめた「事業報告」を冊子として発行、ホームページにも掲載することで情報発信をさらに強化する。

- 8 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営
 - (1)事業の実施・評価後の見直しと改善の推進

第3期中期目標を実現するため「運営方針」及び「組織目標」、「事業実績等評価」並びに「運営委員会提出資料作成等要綱」に沿って業務の実施、定期的な評価と確認及び幹部会議への報告を行い、さらにPDCAサイクルを確実なものとするよう、その評価を反映した令和7年度の運営方針・組織目標の策定を行う。

(2)部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化

第3期中期目標の部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項に掲げている活動を中心に、PDCAサイクルの中でセンター全体で進捗状況の確認を行うことで取組を進める。

(3)運営委員会の開催

第3期中期目標に沿って令和6年度の事業実施状況の評価と確認、令和7年度の運営方針をまとめ、運営委員会で説明を行い、委員からの意見を踏まえ、各部門は必要に応じて協働し事業運営に 反映させるよう進める。

(4)第4期中期目標の策定に向けた対応

来年度から、新たに適用される「第4期中期目標」の策定に向けて、必要な手続き等を適時適切に 実施し、確実に、年度内に策定する。

- 9 リハビリテーションに関する国際協力
 - (1)WHO指定研究協力センターとしての活動
 - ① WHO指定研究協力センターとして、行動計画(2020.10~2024.10)による取組を着実に実行する。
 - ② WHO 指定研究協力センターとしての認定期間更新(2024.10~2028.10)のための申請を行う。
 - ③ WHO指定研究協力センター間の連携の推進として、西太平洋地域の障害とリハビリテーション に関係するWHO指定研究協力センターとの情報交換及び活動の協力を行う。
 - ④ WHOが開催する会議への出席を通じて、WHOの方針や活動の情報を収集するとともに、センターの活動を紹介する。

- ⑤ WHO 世界リハビリテーション連盟への加盟申請を行う。
- (2)日中韓の連携の推進

日中韓のリハビリテーションセンター間の連携協力協定に沿った協力活動を行う。

- (3)リハビリテーション技術・情報の海外への提供の推進
 - ① 海外からの見学者、リハビリテーション従事者の研修受け入れにあたり、当該希望者等からの要望を確実に把握したうえで、プログラムを作成して対応を図る。
 - ② リハビリテーションマニュアルの作成及びホームページへの掲載等を通じてセンターの知見を情報発信する。
 - ③ 英語版ホームページの見直し・更新を行っていくことで、センターの国際協力に関する活動や情報の発信を強化する。
- (4)国際協力の推進

国内外の関係機関との協力により国際協力を進める。

- 10 情報セキュリティ対策
 - (1)情報セキュリティ対策の推進

LANと接続してインターネット及び電子メールを利用する機器等について、セキュリティが確保された状況を実現し、それを維持しつつ、必要に応じた改善を行う。

セキュリティインシデントの発生またはそのおそれがある際に、諸規程やセキュリティポリシー等に基づき、適時・適切に対処する。

(2)情報セキュリティの重要性の周知及び研修

情報セキュリティの重要性を認識してもらうために、職員に対してメール等による周知や研修を実施する。

(3)情報セキュリティポリシーの遵守

情報セキュリティポリシー等に基づく情報資産の棚卸し、リスク評価の実施及び情報セキュリティ 監査の受審等により、情報セキュリティ対策のさらなる改善に取り組む。

- 第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項
- 1 法令等遵守の徹底(一部のみ)
 - (1)組織的な法令等遵守体制及び効果的な運用
 - 倫理審査委員会・利益相反管理委員会の効果的かつ効率的な運用の推進 倫理審査委員会・利益相反管理委員会の運用について外部委員の意見も伺いつつ、効果的か つ効率的に実施するための取組みを推進する。
- 2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等(一部のみ)
 - 〇 業績発表会の効率的な実施

開催後アンケートの実施等により、前年度の総括を行い、総括結果を踏まえた改善を行うことを 通じて、より効果的な業績発表会の実施を図る。

【⑪管理部】

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1 法令等遵守の徹底

法令等を遵守するための取組みとして、組織的なダブルチェック、モニタリング及び評価・検証等を継続的又は定期的に実施するとともに、常に法令等の改正に関する情報を収集して、必要に応じて、職員研修・勉強会・資料配付・検討会等を実施することにより、最新の法令・通知等に対応できるよう情報の共有化を図る。

(1)組織的な法令等遵守体制及び効果的な運用

適正な法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底し、実効性のある効果的な運用を行う。

- (2)業務品質の向上推進
 - ① 業務マニュアル及び課題整理表を作成し、業務の標準化を図る。
 - ② 業務プロセス管理を徹底するとともに、定期的な内部点検(検証)を実施し、その点検結果の分析及び過去の監査等の指導等を踏まえた改善を行う。
 - ③ 業務処理等における過去の誤り等の事例をセンター内で共有するとともに、職員間の適切な引継と連携を行っていく。
- (3)ハラスメントの防止徹底

職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントの防止について、管理監督者及び職員へ周知・ 徹底を行う。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

日常のOJTに加え、業務の専門性等に応じた勉強会や研修会等を実施し、職員の資質向上を図る。

- (1)職員研修会の実施
 - ① 研修効果の向上を目指し、内容及び実施内容等のメニューを充実させるとともに、e-ラーニング 研修を効果的に実施していく。
 - ② 各職場内で受講しやすい環境づくりを行う。
 - ③ 職務内容の教育訓練等を推進し、専門性の向上を図る。
 - ④ 自らの専門領域はもとより、それ以外の研修受講を奨励し知見を深め資質向上を図る。
- (2)知識の伝承及び職員相互の研鑽

効率的・効果的な知見・教育・技術の伝承・蓄積を行うとともに、職員の相互研鑽に資する取組を 推進する。

(3)職員のワークライフバランスの推進

ワークライフバランス推進のため、年次休暇取得の促進・超過勤務の削減等に努める。

- テレワーク導入に関する検討を行う。
- ② 電子決裁システム導入後の運用状況を確認しつつ、それを踏まえて事務書類の簡素化及び決裁ルールの見直しの検討を行う。
- ③ タイムレコーダーを活用し、客観的な勤務時間の把握を実施する。
- 3 効率的な業務運営体制の確立

コスト削減意識をもって効率的・効果的な業務運営に取り組み、無駄の排除に努める。さらに、厚生 労働省共働支援システムを積極的に活用し、事務の電子化を促進する。

(1)コスト削減意識の向上

各事業及び事務について、コスト削減意識をもって効率的・効果的な実施に努め、無駄の排除 及び業務の見直しに努める。

(2)事務の電子化の促進

事務の電子化を促進する観点から、引き続き厚生労働省共働支援システムを有効活用し、業務効率化を推進する。

(3)生産性を意識した働き方改革

横断的かつ戦略的業務改革に向けた企画立案の検討を行う。

4 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく避難訓練等の実施により、職員及び利用者等の防災意識の向上に努めるとともに、大規模災害等を想定した被災障害者の受け入れや専門職の派遣等を積極的に実施する。

(1)防災及び感染症予防に対する意識の向上

全職員に対して研修等を通じた危機管理意識の高揚や防災意識の向上を図る。

- (2)災害時の対応等
 - ① 災害時の事業継続及び被災障害者の障害別(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、発達障害等) 受入体制を構築し、被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等の関係機関からの要請に迅速 かつ的確に対応するため、大規模災害時の事業継続計画(BCP)を前提とした広域大規模災害対 策をさらに検討する。
 - ② 福祉避難所協定等について地方自治体との情報交換等を定期的に行い、より有効に機能するよう努めるとともに、「福祉避難所開設・運営マニュアル」の見直しを行う。

第5 歳出予算等の改善に関する事項

1 歳出予算の効率的執行等

中・長期的な視点で歳入歳出予算の適正化を図るため、歳出予算の効率的執行・歳入予算の適正 計上を図り、財務内容の改善に努める。

- (1)効率的な予算執行
 - ① 予算執行実績の分析を行い、効率的な予算執行を阻害している要因を明らかにし、各年度の予算執行計画の策定に反映させる。
 - ② 中長期的な視点に立脚し、センター事業の優先度に応じた執行計画を策定する。
 - ③ 調達手続において、国の機関の調達方法の基本である一般競争入札における競争性の確保を さらに推進することにより、予算執行の効率化を図る。
 - ④ 未収債権について、債務者の状況を的確に把握するとともに、過去の回収実績を分析し、債務者に応じた督促を実施する。
- (2)効率的な施設整備

施設整備については、効率的な運営に資するものとなることや長期的な視点で計画を策定し、整備・管理を行う。

2 国有財産等の適正な管理体制の充実

所有する国有財産及び物品について、法令等に基づく手続を適確に行い、適正に管理する。

- (1)管理体制の強化
 - ① 国有財産、物品を適正に管理するために、事務手続、チェックリスト等を活用し、引き続き適正な管理を継続するとともに、法令の改正に合わせて適時見直しを行う。
 - ② 旧伊東重度障害者センターの建物等について、解体撤去工事を進め、工事終了後は適切に財産を東海財務局に引き継ぐ。
- (2)施設環境整備計画

樹木の剪定、除草等施設の環境整備計画を随時策定する。

【① 部門間連携】

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

1 医療から職業訓練・社会生活までの一貫した支援

病院、自立支援局が連携し、重度障害者に対して、医療→自立訓練・就労支援→社会生活までの円滑なサービス利用をさらに推進する。【自立支援局】

- 2 先端技術のリハビリテーション応用及びリハビリテーションに導入可能な研究 他部門からの要請に応じ支援を行う。【研究所】
- 3 情報共有と発信の強化

広報(情報発信)基本方針による「重点実施事項」や「当面の取組事項」について、各部門から指名された職員で構成される広報委員会において進捗管理を進める。【再掲】【企画・情報部】

- 4 データの管理と解析支援、情報発信
 - (1)他部門からの要請に応じたデータ解析の支援を行う。【研究所】
 - (2)厚生労働省や研究所等の所沢センター各部門と連携し、研究データを管理するための検討に協力する。【企画・情報部】
- 5 人材育成(養成・研修)

障害関係専門職員の養成

各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者としての資質向上にも資するよう努めるとともに、各部門の専門職に学生への教育を担うよう要請する。【再掲】【学院】

- 6 防災対策
 - (1)災害時の事業継続及び被災障害者の障害別(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、発達障害等)受入体制を構築し、被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等の関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応するため、大規模災害時の事業継続計画(BCP)を前提とした広域大規模災害対策をさらに検討する。【再掲】【管理部】
 - (2)災害等緊急時の体制について、適宜運用に合わせた見直しを行い、実行可能な手順書等の整備 を図る。【病院】
 - ① センターの安否確認システムの運用と併せて、病院全体の緊急時連絡網の実用性の評価を行い、フィードバックする。
 - ② 緊急時における、入院患者及び外来患者、面会者の安全確認、誘導、搬送方法の検討を行う。
 - ③ 避難訓練や研修会等をとおして、医療機関に従事する職員として必要な緊急度、患者の重症度等に関する知識の向上を図る。
 - ④ 緊急時の患者の処置、体調管理に関する物理的な確認システムを強化する。

7 法令等遵守

- (1)法令等を遵守するための取組みとして、組織的なダブルチェック、モニタリング及び評価・検証等を継続的又は定期的に実施するとともに、常に法令等の改正に関する情報を収集して、必要に応じて、職員研修・勉強会・資料配布・検討会等を実施することにより、最新の法令・通知等に対応できるよう情報の共有化を図る。【再掲】【管理部】
- (2)職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントの防止について、管理監督者及び職員へ周知・ 徹底を行う。【再掲】【管理部】
- 8 人材育成(内部)

職員研修会開催、e-ラーニング研修を効果的に実施する。自らの専門性の向上とともに広い領域に わたった研修受講を奨励し知見を深め資質向上を図る。【管理部】

9 国際協力

国立のセンターとしてセンター各部門との協力により、障害者リハビリテーションの発展に寄与するた

めに国際協力を推進する。【企画・情報部】